



株式会社 U T P

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 1-9-13

Tel : 03-3666-8882

Fax : 03-3666-8884

## メルスモン・ラエンネック注射薬の 献血制限の撤廃について

拝啓

時下ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。  
厚生労働省より、2026年(令和8年)秋頃を目途に、献血における受入制限の見直しを行う旨の通知がございました。以下の通りご案内いたします。

敬具

### 記

従来、「メルスモン・ラエンネック」などのプラセンタ注射薬を使用した方には、vCJD(変異型クロイツフェルト・ヤコブ病)への感染リスクを考慮し、献血制限(献血の自粛)が設けられておりました。

しかしながら、このたび厚生労働省の決定により、以下の理由から**献血制限が2026年秋頃に撤廃**されることとなりました。

- 日本国内での注射用プラセンタ製剤使用後にvCJD感染の報告がないこと
- 約20年にわたる安全性評価の結果、合理的なリスクが否定できたこと

これに伴い、**メルスモン・ラエンネックを含む対象製剤の使用者も、今後は献血が可能**となる予定です。

### メルスモン・ラエンネックの投与を受ける方への対応

従来は「メルスモン・ラエンネックの投与を受けると献血ができなくなります」と説明していただいておりますが、この**献血制限は2026年秋頃に撤廃**されることになりました。

注)感染症伝搬のリスクを完全に排除できないことの**患者様への説明、20年間の記録簿保存(管理簿)が必要なことについては変更ありません**ので、従来通りお願いします。

→詳細は、厚生労働省のリンクをご確認ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_70274.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_70274.html)



※献血現場での受入れは日本赤十字社の体制整備や周知などの準備が必要であるため2026年秋頃を目指し準備されるとのことです。

今後も、引き続き医療関係者の皆様と連携を図り、安全性と信頼性の高い製品の提供に努めてまいります。  
ご不明な点がございましたら、弊社担当営業までお気軽にお問い合わせください。

以上